

飯田市プロフェッショナル人材確保支援補助金

新型コロナウイルス感染症の流行により、企業が新たな時代への対応を求められる中、地域中小企業の経営革新、経営基盤強化を促進するため、経験豊かな地域外人材の採用を支援します。

●制度の詳細、申請書式のダウンロードは、飯田市ウェブサイトをご参照ください →
<https://www.city.iida.lg.jp/site/kougyou/pro-jinzai.html>



受付期間	<p>令和2年9月28日(月)から令和3年2月26日(金)まで</p> <p>◎ただし、事業完了報告を令和3年3月31日までにできるものに限ります。</p>
対象者	<p>飯田市内に事業所を置く中小企業者(※1)</p> <p>※1 中小企業経営強化法第2条第1項に該当する会社および個人（飯田市ウェブサイトでも確認いただけます）</p>
要件	<p>以下①～③を全て満たすこと。</p> <p>① 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点(※2)を通して飯田下伊那地域外のプロフェッショナル人材(※3)を採用（正規雇用）すること。</p> <p>② 採用した人材が市内事業所に就労すること。</p> <p>③ 雇用保険の適用事業主であり、過去1年以内に雇用保険被保険者の解雇がないこと。</p> <p>※2 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点とは 県内企業の成長戦略の実現に向け、企業が求める専門的な技術や知識等を持つプロフェッショナル人材の活用ニーズを掘り起こし、都市部からプロフェッショナル人材の地方還流（UIターン）を促進するために、一般社団法人 長野県経営者協会内に設けられた機関です。</p> <p>※3 本補助金で対象とするプロフェッショナル人材 「経営企画・サポート」「海外事業展開」「財務・経理」「商品企画・開発」「生産管理」「営業」「設計・生産技術者」「IT技術者」等の業務経験が概ね5年以上あり、受け入れ先の企業の経営強化等に繋がる人材。</p>
対象経費補助率	<p>① 人材紹介会社へ支払う紹介手数料(消費税抜)の2/3</p> <p>② 採用活動支援金（一律10万円） ※②のみの申請は不可</p>
上限	<p>最大200万円 ※1社1人まで</p>
制度利用の流れ	<p>① 長野県プロフェッショナル人材戦略拠点に求人を登録。同拠点のパンフレット、ウェブサイト問合せフォーム、電話等でお問い合わせ、求人相談等をお願いします。</p> <p>② 同拠点の連携先である民間人材ビジネス事業者と契約し、人材を選考。</p> <p>③ 採用内定後、雇用を開始する日の前日までに飯田市に補助金申請。</p> <p>④ 人材紹介会社へ紹介手数料支払い完了後、1カ月以内または令和3年3月31日までに飯田市へ実績報告。⇒補助金交付</p> <p>※採用後、退職により紹介手数料の返金がある場合、または事業者都合で試用期間中に雇用を中止する場合などは、補助金返還が必要です。</p> <p>※補助金交付後、市から採用した人材の就労状況等について報告を求める場合があります。</p>

■ 制度利用イメージ



採用が成立した場合、その費用を飯田市が補助します

① 紹介手数料の2/3 ② 採用活動支援金(一律10万円)
①②合計で最大200万円まで

(採用成立時)
紹介手数料

■ 申請書類 ※書式は市ウェブサイトからダウンロード、または市工業課にお問い合わせください。

提出時期	提出書類
交付申請時	交付申請書
	事業計画書
	誓約書
	飯田市税完納証明書
	民間人材ビジネス事業者へ支払う手数料の見積書、請求書の写し等金額が確認できるもの
	長野県プロフェッショナル人材戦略拠点の証明書
実績報告時 確定後	本事業に係る雇用契約書又は労働条件通知書の写し(確定前のもので可)
	実績報告書
	民間人材ビジネス事業者へ支払った手数料の領収書の写し
	本事業に係る雇用契約書等の写し(交付申請時に提出済みの場合不要)
	交付請求書

※面接等、他地域から飯田市への来客の受け入れについては、長野県や飯田市が発信する新型コロナウイルス感染症対策情報等を確認し、感染拡大防止のための対策をとっていただいた上で実施をお願いいたします。

お問合せ
申請書送付先

飯田市 産業経済部 工業課 企業立地係

〒395-0001 長野県飯田市座光寺 3349-1 エス・バード内

電話：0265-22-5644(直通) メール：kougyou@city.iida.nagano.jp

● 制度の詳細、申請書式のダウンロードは、飯田市ウェブサイトをご参照ください →

<https://www.city.iida.lg.jp/site/kougyou/pro-jinzai.html>

